

起工理由

諏訪市公民館別館の清掃業務の実施

年額 金 円 積算業務価格

年額 金 円 消費税相当額

年額 金 円 積算額(税込)

内訳明細書

本 委 託 費 內 訪 書

区分	名 称	材 名	呼称	数 量	単 価	金 額	摘 要
1	日常清掃業務						
	人件費	143日×2.5h	h	357.5		12か月	
	1-合計						

No. 2

区分	名 称	材 名	呼称	数 量			
3	定期清掃						
	床クリーニング・ワックス掛け		回	4.0		3か月に1回	
	ガラスクリーニング		回	2.0		6か月に1回	
	3-合計						

No. 4

諏訪市公民館別館清掃業務委託（長期継続契約）仕様書

1 業務対象

対象物 諏訪市公民館別館
所在地 諏訪市湖岸通り五丁目 12 番 18 号

2 業務内容

- (1) 館内の日常清掃
- (2) 館内の定期清掃
- (3) 敷地内の日常清掃
- (4) 特殊清掃

3 業務期間（履行期間）

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの開館日
※水・土・日曜日・祝日・年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）を除く

4 業務時間

- (1) 日常清掃 午前 8 時 30 分から 11 時までの間とする。
- (2) 定期清掃 床クリーニング・ワックス掛け 3 ヶ月に 1 回
ガラスクリーニング 6 ヶ月に 1 回

5 業務範囲

全館（別紙清掃箇所一覧等）及び敷地内

6 業務実施要項

この仕様書は、清掃方法の概要を示すもので、公民館の清潔な環境保持のため契約の範囲内で誠実に実施するものとする。

(1) 日常清掃

- ①床 除塵しダストモップで拭き上げる。
- ②トイレ トイレクリーナーにて洗浄、トイレットペーパーの補充、石鹼水の補充、汚物の処理等を行う。
- ③和室、絨緞 掃除機使用、床の間の拭き掃除を行う。
- ④テーブル 拭き掃除
- ⑤外回り 竹簀にて掃除し、ごみ等は所定の場所へ集める。

(2) 定期清掃

- ①床 3 ヶ月に 1 回全フロアをクリーニングし、ワックス掛けをする。
(4 月、7 月、10 月、1 月)
- ②ガラス 6 ヶ月に 1 回全館のガラス面を両面クリーニングする。（4 月、10 月）

(3) 軽運動室の床清掃

- ①日常清掃 専用モップにて清掃を行うとともに、軽運動室の床にふさわしい保守管理を行う。
- ②特殊清掃 年 1 回専用塗料にて床面を若返らせるよう心がけ小さな傷なども補修し常に良い状態で使用できるよう管理する。
なお、業務日は発注者、受注者打ち合わせの上とする。

7 使用製品及び方法

- (1) クッションフロア（ジョンソンコンプリート等年 3 回）
- (2) 木床及びフロア（ジムフィニッシュ等年 2 回）
- (3) タイル、トイレ（エンドパック洗浄、殺菌、消毒）

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者、受注者が協議して文書で取り決めるものとする。